

看護学科・医療秘書学科は  
厚生労働省指定の「専門実践教育訓練給付金制度」対象コースです

# 看護師・医療事務職をめざす 社会人の方へ☆

学費の最大

約1年分\* ≒ **105** 万円 給付！

\* 学科によって異なります

当制度の資格要件の有無、手続き詳細は  
お近くのハローワークでお問い合わせください。

## 制度概要

厚生労働省が実施するもので、労働者や離職者が自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、その教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度。

## 対象

平成27年度以後の入学生で次の条件を満たす方  
「受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方」

## 給付内容

- 給付額………学費等の50%  
(上限年間40万円)
- 給付期間………2年間
- 追加給付………資格取得後、卒業後1年以内に就職すればさらに20%追加給付

## 給付金で学業に専念!



医療秘書学科: 藤中 響子

子どもの将来の学費や、生活費をまかなうための仕事をハローワークで探していたところ、この制度を知りました。

40代でしたが、一念発起し、以前から憧れていた医療事務の資格が取れる医療秘書学科を社会人入試で受験!

ITパスポートの資格を持っていたので、入学金も免除となり、給付金も得て、経済面でも安心★

育児・家事・勉強の両立をがんばり、毎日が充実しています!

受験するなら

「社会人入試」がオススメ

学費免除の

「特待生入試」にエントリーできます

お問い合わせ先

# 岩国YMCA国際医療福祉専門学校

岩国市麻里布町2-6-25 (JR岩国駅より徒歩3分) TEL 0827-29-2233

